情報コーナー

china town information

行幸啓に伴う規制等について

天皇皇后両陛下の行幸啓に伴い、11月16日、17日、18日は以下の施設で立入規制及び交通規制が行われます。

●**11月16日（木）**
・えらぶゆりの島空港
・おきえらぶフローラルホテル

●**11月17日（金）**
・えらぶゆりの島空港
・おきえらぶフローラルホテル

●**11月18日（土）**
・えらぶゆりの島空港
・おきえらぶフローラルホテル
・和泊町役場
・国頭小学校

※えらぶゆりの島空港では、駐車場が飛行機利用客のみ駐車可能となります。（夜間駐車厳禁）また、駐車台数も制限され**駐車することができない場合があります**ので、飛行機を利用される方は公共交通機関または送迎により空港へ向かわれてください。

なお、併せて一部交通規制も行われますので、時間に余裕を持った行動を心がけてください。

問 総務課
電話(84)3156

予約制による年金相談のご案内

●**日時**
・12月4日（月）
午後3時～6時

●**場所** 役場議会委員会室

●**申込方法**
お電話又は町民課窓口でお申し込みください。なお、申し込みの際に、相談者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

問 町民課
電話(84)3152

「女性の人権ホットライン」強化週間について

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題について相談を受け付ける専用相談電話です。

女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、11月13日から19日までの間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と位置付け、体制を強化して電話相談に対応します。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員が受けます。

相談は無料で秘密は厳守されますので、ご相談ください。

問 女性の人権ホットライン
電話0570（070）810

特設人権相談所の開設について

特設人権相談所を開設します。

児童虐待やいじめ、婚姻、離婚、相続関係など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密は固く守られます。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

●**日時** 12月7日（木）
午前10時～午後3時

●**場所** 知名町中央公民館
2階会議室

人権擁護委員 伊井 清勝
〃 園田 公子

問 町民課
電話(84)3152

11月の行政相談の中止について

11月の行政相談は、都合により中止とさせていただきます。町民の皆さまのご理解をお願いします。

なお、次回の行政相談は以下のとおりです。

●**日時** 12月20日（水）
午前9時～正午

●**場所** 知名町中央公民館
2階会議室

問 総務課
電話(84)3156

「マイナンバー制度」について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されました。

●**マイナンバー（個人番号）の場合**

所得税申告書等については、税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。）。

【本人確認書類の例】
・例1 マイナンバーカード
・例2 通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

●**法人番号の場合**

法人税申告書等については、税務署へ提出する都度、法人番号の記載が必要です。

※ 本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

問 大島税務署
電話0997(52)4321

〈訂正〉先月号におきまして、記事に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

9ページ「知名町長選挙の投票日です！」の2段目「期日前投票を利用しましょう」

（誤）・場所 町民体育館

↓

（正）・場所 中央公民館